

よくあるお問い合わせ

【制度概要について】

Q 1 どのような事業なのか。

A 1 ニセ電話詐欺被害の未然防止を図るため、65歳以上の市内在住者を対象として、ニセ電話詐欺被害防止に効果があるとされる自動通話録音機能を有する電話機の購入経費の4分の3（千円未満切り捨て・上限 10,000 円）を助成します。

Q 2 なぜニセ電話詐欺被害防止機能付き電話機の購入補助を行うのか。

A 2 親族や公的機関の職員等になりすまし、現金等をだまし取るニセ電話詐欺について、令和5年には、市内警察署管内で約2億6,672万円（県内では約13億3,105万円）の被害が生じています。県警察の調査によると、このニセ電話詐欺被害の多くは、固定電話での受信がきっかけとなっています。

このため、ニセ電話詐欺被害防止に効果があるとされる事前警告及び自動録音機能を有する電話機（固定電話）の普及促進を図ることを目的として、購入補助を行うものです。

Q 3 どういった人が対象になるのか。

A 3 次の1から3の要件を全て満たす市民の方です。

- 1 市内に在住する65歳以上の方（1世帯1台限り）。
- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この項において「暴力団員」という。）でないこと。
- 3 暴対法第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと。

※過去に、この補助金の交付を受けた方及び補助金の交付を受けた方と同一世帯の方は、対象者となりません。

※昭和35年3月31日までに生まれた人

※補助金を交付した方には、補助金を交付した年から6年間、ニセ電話詐欺被害防止機能付き電話機の利用状況に関するアンケート調査にご協力いただきます。

【事業の対象経費について】

Q 4 ニセ電話詐欺被害防止機能付き電話機とはどのようなものを指すのか。

A 4 固定電話であって、着信があると自動で通話内容を録音する旨の警告メッセージを流した後、通話内容を自動で録音する機能を有する電話機です。

なお、着信時又は通話時に自身で操作して録音する機能のみの機種は補助対象となりません。

※ 必ず事前に対象機種であるかどうか、市の担当窓口（５８２－２９４６）に確認してください。

Q 5 いつからの経費が対象になるのか。既に設置しているものは対象にならないのか。

A 5 令和６年７月２２日以降に購入した経費が対象になります。

Q 6 いつまでの経費が対象になるのか。

A 6 令和７年３月３１日までに購入したものにかかる経費が対象になります。申請期限も令和７年３月３１日までとなっていますので、申請期限内に必ず申請してください（当日消印有効）。対象になる経費であっても、申請期限を過ぎたものは受付できませんので、ご了承ください。

※ 先着順で受け付けし、予算額に達し次第終了となりますので、早めに申請をお願いします。

Q 7 購入は市内の事業者でないといけないのか。

A 7 購入は、市外の事業者でも構いません。大手家電量販店、ネットショップでの購入も構いませんが、領収書の提出が必要です。ただし、オークションサイト、フリーマーケットでの購入や中古品の購入は対象になりません。

Q 8 消費税、設置費用、送料等の手数料も対象経費に含まれるのか。

A 8 対象経費は電話機本体の購入費用となります。そのため、消費税、設置費用、送料等の手数料については、対象経費に含みません。

また、特典ポイントやクーポン、商品券等で支払った金額も対象経費に含みません。

Q 9 領収書に対象外の経費が混じっていてもいいか。

A 9 対象外経費が混在しても構いませんが、対象経費が分かるようにしてご提出ください。

【助成金額について】

Q 10 助成金額はいくらか。

A 10 助成金額は、対象経費となる電話機本体の購入価格（税抜）の4分の3（千円未満切捨て）の金額で、10,000円が上限となります。

算定式：対象経費×3/4 = 助成金額（千円未満切捨て・上限10,000円）

（例）	支払額	20,000円	⇒	助成金額	10,000円
	支払額	13,000円	⇒	助成金額	9,000円
	支払額	10,000円	⇒	助成金額	7,000円
	支払額	8,000円	⇒	助成金額	6,000円

【申請手続きについて】

Q 11 申請書はどこで入手できるのか。

A 11 北九州市のホームページでダウンロードが可能です。区役所、出張所でも配布しています。（区役所・出張所では、7月22日以降配布の予定です。）

【添付書類について】

Q 12 支払いを確認できる領収書を廃棄してしまったが、申請は可能か。

A 12 対象経費に該当していても、支払い状況が確認できる領収書がない場合は、補助対象と認められません。再発行などで対応していただくようお願いします。

Q 13 領収書は写しではだめなのか。

A 13 原本の提出をお願いしています。領収書を含め申請書類は返却いたしませんので、必要に応じてコピーを取ってからご提出ください。